根拠等に関する質問主意書

外務省とある国会議員の過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している

出者 鈴木宗男

提

外務省とある国会議員の過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している

根拠等に関する質問主意書

「政府答弁書」 (内閣衆質一七〇第三七九号) を踏まえ、

質問する。

二〇〇一年九月より監察査察担当の外務省参与の任に就いている元最高裁判所判事の園部逸夫氏を長と

して、外務省と鈴木宗男衆議院議員との関係に係る調査が行われ、二〇〇二年三月四日付で当時の川 一順

子外務大臣に調査の結果をまとめた文書(以下、 「園部レポート」という。)が提出されている。 その

園部レポート」で、 国後島における緊急避難所兼宿泊施設の建設工事と桟橋の改修工事の入札決定の過

程で、当方と外務省関係部局との間で社会通念を超えた異常なやり取りが行われていた旨報告されている

ことにつき、 外務省は過去の政府答弁書 (内閣衆質一六六第一六六号)で、 北方四島人道支援事業におけ

る国後島緊急避難所兼宿泊施設の建設工事に関し、 当方が

1 入札参加資格を北海道内ではなく、 根室管内に本社を有する企業と改める様、 外務省職員に求めた

2 入札参加資格決定に際し、同工事の施工に地元業者を使う様、外務省職員と支援委員会事務局職員に

強く要望した

のに、 お 的に自己の影響力を行使して入札参加資格の変更を求める等、 は な企業名を挙げ、その企業を使う様求める等の行為は一切していない。外務省として、当時当方が何を目 元業者を優先する旨の約束 であることに鑑み、 橋改修工事等の我が国による北方領土人道支援については、 ないとしているが、 ているためである。 決定過程における関与が行われたことは異常であり、社会通念上あってはならないことであったと認識 訴をされておらず、 の右二点を行ったことが社会通念に反するとしている。 かしいと外務省が考えるのか、その根拠について問うたところ、 一国会議員が自己の影響力を行使して、入札参加資格の変更を求める等細部にわたり、入札参加資格 外務省が 「約束」を守らなかったため、当方はその履行を外務省に求めただけであり、 」との答弁がなされている。 これまで繰り返し述べている様に、 刑事責任を問われていることはない。 北方領土における人道支援を行う際には、 (以下、 「約束」という。)が、同地域の市町と外務省との間でなされていた 外務省は 当方は現在係争中であるが、 国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事と国後島桟 なぜ右二点の当方の行いが社会通念に照らして 「政府答弁書」を含む過去の答弁書で確認でき 北海道根室管内市町が北方領土問 細部にわたって国後島緊急避難所兼宿泊施 これら根室管内市町に配慮し、 「政府答弁書」では、 右二点については起 「外務省として 個別具体的 同地 題原 点 域 0 の地 地

当方が当方自身の私的利益 設建設工事の入札参加資格決定過程における関与を行ったと認識しているのか説明されたい。 のために右 の関与を行ったと認識してい るの か。 外務省は、

避難所 のに、 務省は て、 その際に外務省に提出された要請書 ではなく、 建設工事等北方領土人道支援に対する当方の関与を社会通念に照らしておかしいと断定するのは、 正当なものであり、 のことについて、 委員会に拠出した資金を用いて、人道支援の一環として国後島にプレハブ倉庫を建設した際も、 国後島緊急避難所兼宿泊 「約束」が根室管内の市町と外務省との間でなされていたが、 少なくとも外務省として「要請書」の存在を確認できていない中で、 兼宿泊施設建設工事等北方領土人道支援に対する当方の関与は、 「要請書」 他地域の大手業者がプレハブ倉庫建設を落札する等、 平成六年十一月七日、 の存在を確認できていないとしているが、 「園部レポート」で言う様な社会通念に照らしておかしなものではなくなる。 施設建設工事と国後島桟橋改修工事等の我が国による北方領土人道支援につい (以下、 「約束」 「要請書」という。)の写しを今も当方は保有している。 の履行を求める旨の要請が根室管内の市町よりなされ 「要請書」 「約束」 例えば平成五年、 地 の存在が事実ならば、 が反故にされた経緯がある。こ 元自治体の要請を汲 国後島緊急避難所兼 国際機関である支援 国後島緊急 んで行った 地元業者 宿 外務省 それな 泊施設 外

という公の政府機関の判断としては著しく公平性を欠くものではないのか。 外務省においては、 「政府答

弁書」にある様に「外務省において保管している文書からは、 御指摘の『要請書』の存在を確認できな

かったため、お答えすることは困難である。」と、同じ答弁を繰り返すのではなく、右の当方の指摘につ

いてどの様な見解を有しているのか、明確に述べられたい。

右質問する。